

施 政 方 針

本日、ここに令和2年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、令和2年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は、予算編成の基本方針として、財政健全化の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、少子高齢化対策や働き方改革及び全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を推進することとしています。

予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めることとしています。

令和2年度の地方財政対策においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を7,246億円上回る額を確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、市の人口が市誕生後14年で約8,700人減少している事実と超高齢化に対する危機意識を市民全体で共有し、本市の将来像である「豊かな自然の中でみんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を実現するため、「第2次曾於市総合振興計画」に示した、まちづくりの基本方向に向けた取り組みを進め、市民が安心して働き、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地域社会を実現していくため、現在策定中の「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画的に実施しながら、市の人口増対策に対して積極的に取り組んでまいります。

私は、市長就任7年目に当たり、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいります。

まず、市の人口増対策として実施している宅地分譲整備事業は、平成30年度に販売を開始した柳迫地区については、昨年12月に全て完売しました。今年度は引き続き大隅町坂元地区及び大隅町大隅南地区の販売を行い、令和2年度は、財部地域において事業を行う予定であり、今後も人口増を図る事業を継続して実施してまいります。

市内3か所に子育て支援センターが設置され、身近な場所で安心して子育てが行える体制が整いました。今後は、利用促進に向けて更なる情報発信に努めてまいります。

また、幼児教育・保育の無償化が開始され保護者の負担は軽減されましたが、これまで実施してまいりました保育園・認定子ども園等の保育料の負担軽減、高校3年生相当時までの医療費の無料化を継続して実施してまいります。

情報発信事業は、曾於市を市内外にPRするための大変重要な事業であり、情報発信の中核をなす「市報そお」とコミュニティFM放送「So o Good FM」、ホームページ等の内容を、分かりやすく積極的に取り組んでまいります。

また、全国への曾於市の発信として、PR大使のご協力と郷土会等の支援をいただきながら、本市の知名度の向上に努めてまいります。

庁舎整備につきましては、平成28年熊本地震による庁舎被災等の例を受け、災害時における庁舎機能の重要性を再認識し、また、策定しました本庁・支所機能再編計画と今後市民のための庁舎のあり方を見据え、窓口機能をはじめとする市民サービスの拡充を図るため、まず本庁舎の施設の整備に取り組んでまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産額を増やすことを本市発展の基本と掲げる中、令和元年産曾於市農畜産物生産実績における生産額合計は、481億3,542万3千円、前年度と比較すると3億9,240万9千円、0.8%の増であり、畜産部門では、5億3,490万6千円、1.4%の増となりました。

園芸作物等については、畑かんの水を活用した農作物の収量増、品質向上を図り、農家の所得の向上を目指します。また、農家の経営安定を図るために、加工・業務用野菜の取り組みを、更に推進します。また、農作業の受委託や農業機械導入経費の節減等を図るため、農業公社を平成30年度に設立し、昨年4月より稼働いたしました。今後は、畜産のコントラクター事業の支援を図り、畜産農家の規模拡大が図られるよう努力してまいります。畜産については、生産基盤の拡大を図るため、畜産公共事業等の活用による規模拡大や収益力の向上を進めるとともに、畜産振興協議会事業を中心とした導入保留対策や家畜改良を計画的に進めてまいります。また、家畜衛生対策の強化による安心・安全な畜産物の供給に努め、畜産振興に取り組んでまいります。さらに、有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、資源リサイクル畜産環境整備事業による堆肥処理施設等の整備を図ります。

思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈してお

ります。前年度は、4月から1月までの10か月間で、約8万5千件、約18億円を超える寄附金をいただきました。曾於市を応援くださいました全国の皆様に、心より感謝申し上げます。令和2年度も、更にふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。また、平成31年度発足しました「一般社団法人曾於市観光協会」を核として本市の観光事業の充実と、ゆるキャラである「そお星人」のPR活動も引き続き進めてまいります。

住宅事業は、「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えや改善、用途廃止などを計画的に実施することとしております。

大隅町の桜ヶ丘団地については、民間ノウハウの活用により、令和3年3月の竣工に向けて、建替の事業を進めてまいります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。確かな学力を身につけ自立する力を育む教育の推進と豊かな心を育み健やかな身体と体力の増進に取り組むとともに、学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の整備を積極的に進めます。本年度は、岩川小学校について、令和4年4月の移転開校に向けて、新校舎の建築に着手します。また、引き続き学校給食費の負担軽減対策にも取り組みます。

市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、また、市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として平成29年度にオープンしました新地公園グラウンドゴルフ場は、これまで5万5千人を超える方々にご利用いただいています。今後も、市内外の多くの皆様にご利用いただくよう、施設の充実とサービスの向上に努めてまいります。

また、市民の生涯学習やさまざまな研修の場、各地区、校区公民館や自治会、子供会、女性部等の地域活動の拠点となる末吉中央公民館を整備してまいります。

令和2年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

その結果、令和2年度の一般会計当初予算は、269億500万円となり、前年度当初予算に対して、34億7,500万円、14.8%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、118億7,530万3千円となり、前年度当初予算に対して、1億1,217万9千円、0.9%の減となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を1億4,900万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、2,760万円、0.5%減の54億9,857万3千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び広域連合納付金が主なものであり、前年度当初予算に対して、4,518万8千円、7.9%増の6億1,908万円となりました。

介護保険特別会計予算は、第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算に対して、1億4,103万8千円、2.6%増の56億4,027万6千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、合併浄化槽の設置を50基計画し、前年度当初予算に対して、414万9千円、3.7%増の1億1,737万4千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、3,382万8千円、6.2%増の5億7,954万6千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、2億9,215万3千円、56.3%減の2億2,669万7千円となりました。

公共下水道事業会計予算は、今年度より特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。収益的支出が、1億8,448万3千円、資本的支出が、3億2,881万1千円となりました。

以上、令和2年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、所管ごとに述べております。

令和2年2月14日

曾於市長 五位塚 剛

【総務課】

1 消防・防災

市民の生命・財産を守るため消防体制の充実に努めるとともに、火災・災害等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、消防用の資機材及び水利施設、消防車両等の整備を進めてまいります。

また、大雨、台風又は地震等の大規模災害時に市民の皆様の生命を守るため、自主防災組織の充実、住民の防災意識の向上を図りながら、備蓄品の整備を進めてまいります。

なお、大規模災害発生時における本市の防災拠点、避難拠点及び被災沿岸市町の後方支援拠点として、交通便利性に優れた旧岩川高等学校跡地に防災施設を整備します。

2 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと、交通安全教育や街頭指導、広報活動等を実施するとともに、多くの市民の皆様の参加による大規模な立哨活動を実施します。

防犯対策では、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、各種団体及び曾於警察署等との連携により、暴力団排除支援や高齢者や児童を対象とした詐欺犯罪等を未然に防止するための講習会を実施するなど、防犯に関する施策を積極的に取り組みます。

3 選挙

本年度は、7月に県知事選挙を予定していることから、適正な選挙執行に努めるとともに、投票率向上へ向けた啓発活動に努めます。

また、各投票所における有権者の投票環境の向上を図るため、地域によっては投票所を変更するとともに、市長選挙等における選挙公報発行の導入について検討してまいります。

4 地域コミュニティの活性化

高齢世帯、若年世帯及び単身世帯の自治会加入率が年々減少してきており、自治会によってはこれまでの活動を維持することが困難になってきているため、「自治会そうだん窓口」のさらなる周知に努め、集落支援員による活動支援を強化してまいります。

また、本年2月に策定した「市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティ協議会設立に向けて、本年度は3つのモデル地区を指定し、運営における課題の洗い出しや課題克服のための具体策を検討・実施し、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域コミュニティのあり方を模索してまいります。

5 行政情報システムの整備

住民から多様なニーズや高度な行政サービスの提供が求められ、また、近年多種多様な制度の改正が行われております。

それらに的確かつ迅速に対応するため、RPA技術を本格的に導入するなど、さらに行政情報電算システムの高度化や効率化を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。

6 情報公開

情報公開施策を総合的に推進し、市政に関する情報を、市民が正確かつ迅速で容易に分かりやすく入手できるよう、積極的な公表に努めます。

7 行政改革

令和元年11月に策定した本庁・支所機能再編計画に基づき、市民サービスの維持、向上を最優先に考慮した上で、市民の皆様にはやさしい本庁、支所の業務内容の区分や、公平で効率的な行政組織のあり方、職員配置のあり方、窓口のあり方などについて、抜本的な見直しを検討してまいります。

8 会計年度任用職員

地方公共団体における行政需要の多様化に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するための法律改正に伴い、本年度より、これまでの臨時職員、非常勤職員を会計年度任用職員として任用します。

このことにより、非正規職員の身分保障を行い、これまで以上に公務員としての自覚を促すとともに、責任の明確化を図り、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

【企画課】

1 情報発信

広報紙「市報そお」やコミュニティFM放送「S o o G o o d F M」公式ホームページやSNSによるインターネット発信・テレビCM等を活用し、行政からの情報や行事、地域の話題、暮らしに役立つ情報、市民活動など曾於市の情報を、わかりやすく親しめる内容になるように常に工夫しながら、市内外の方々にお届けできるように努めます。

また、曾於市PR大使18名と連携しながら、曾於市の知名度の向上やPR発信に更に努めます。

2 男女共同参画

性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を發揮でき、かつ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことが出来る住みよいまちづくりのため、男女共同参画を推進します。

平成30年度から始まった第2次曾於市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する啓発運動を行い、市民への意識向上を図り、男女共同参画社会のまちづくりを推進します。

3 にぎわい創出

市民の交流や生涯学習の発表の場、地元特産品等の展示販売など曾於市のにぎわい創出を図る曾於市民祭と財部駅前活性化を図る財部駅前イベントの開催に対する助成を引き続き行います。また、地域おこし協力隊を中心とした若者の創業支援やグリーンツーリズム、古民家再生事業等により、まちづくりの活性化を推進いたします。

4 交通対策

高齢者等の移動手段の確保として運行している思いやりタクシー・バスについては、運行開始から14年目を迎え、この間の地域社会の変化と共に、利用者ニーズも変化しています。様々な利用者ニーズに対応した、抜本的な運行形態の見直しを行うため、これから先の持続可能な地域公共交通網の形成に向けて取り組みます。

また、複数の自治体にまたがる民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域圏の交通手段の確保に努めます。

5 移住交流と定住促進対策

農業体験等の田舎暮らし体験メニューの提供や恋活事業等を展開することで、曾於市の認知度の向上や市内への定住を促進します。

また、住宅を取得した方に対しては、引き続きお祝いの金品を支給する事業も継続して実施するとともに、空き家バンク制度の活用を推進します。

6 宅地分譲整備事業

新規分譲地として、財部地域の計画を重点的に進めます。

これまで、分譲を開始している地域については、地元の協力を得ながら販売を推進します。また、未利用市有地を購入し住宅を建築した方に対して支援を行うことで定住を推進します。

7 地域おこし協力隊事業

都市地域から過疎地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱し、地域ブランドの発信や地場製品の開発、市のPR活動等に取り組みます。

8 結婚応援事業

結婚から出生に繋がるステージにおいて、婚活サポーター養成による出会いの場の提供や結婚に関する相談・支援体制の整備を図り、婚活事業を応援するとともに、少子化対策に積極的に取り組みます。

9 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

平成27年度に策定しました第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略からまもなく5年が経過することから、これまでの事業の効果検証を行い、事業を承継しながらも、最大の目標である人口増対策の課題を踏まえ、「雇用」「人の流れ」「子育て」「地域連携」の4つの柱に沿った事業の推進に向けて、地方創生関連交付金の活用を図りながら取り組みます。

10 企業誘致・起業創業促進対策事業

企業誘致は、地域的、人的環境など困難な面も多いところですが、鹿児島県の産業立地課や東京・大阪・福岡事務所との連携、かごしま企業家交流協会等の各種団体の研修に参加し企業訪問を行うなど誘致活動に努めます。

また、宿泊施設の誘致、都市圏への企業誘致推進員の設置に加え、IT関連企業など若者の働きたい業種の企業合宿誘致施策及びコワーキングスペースの活用など、市民、特に若者のニーズに合う企業立地に努めるとともに、市内立地企業で構成する曾於市立地企業懇話会を中心に、企業間の交流や地元高校生を対象とした見学会や合同説明会を開催するなど将来の就職先としての市内企業の魅力発信にも取り組みます。

11 山中貞則顕彰記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、曾於市山中貞則顕彰館を開館しています。令和3年7月に故山中貞則氏の生誕100周年を迎えることから、関係団体等と連携しながら企画展を実施するなど来館者数の増と施設の更なる広報に取り組みます。

12 教育研究施設の誘致

鹿児島大学が全国の獣医系大学から学生を受け入れる共同利用実習拠点としての機能を持つ（仮称）南九州産業動物疾病制御教育研究センターの整備構想に対して、畜産関係施設が多く立地する本市の地域振興、実習学生等の経済波及効果、交流人口の拡大等の地域産業の創生に大いに寄与することから、大学及び地域企業団体等との産学官連携を図り、当該施設の誘致に取り組みます。

13 曾於市の目指す将来像の実現

平成27年度に策定した第2次曾於市総合振興計画や曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、毎年度、検証と見直しを行うとともに、他市町村や大学等の教育機関、民間団体等との連携など、あらゆる方面から本市の目指す将来像の実現に取り組みます。

また、総合振興計画に基づく、過疎地域自立促進計画及び辺地総合整備計画については、市財政計画や事業の進捗状況等を勘案し、各事業の計画的な整備・促進に努めます。

14 地域IoT実装推進事業

市民の安心安全にかかる住民サービスの向上と行政事務の効率化の為、ドローンや地図情報システム等の革新的技術を実装・活用し、既存の市

HP等の情報提供ツールと連携することで、発展的・持続的な情報化社会の環境を推進します。

【財政課】

1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。これまでの合併による財政支援等も年々厳しくなるなど、本市の財政運営は一段と苦しくなるものと思われます。

本市が発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまで同様に積極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来にわたって健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎地域自立促進計画、行政改革大綱、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化などさらなる財政運営の健全化に努めます。

2 財産の管理

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画は、計画期間を平成29年度から10年間としております。この計画に基づき、令和2年度に個別施設計画を策定し、施設毎に具体的な維持管理や更新等を検討することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していきます。また、市民の大切な財産である公有財産の適切な管理と遊休資産の売却・貸付に努めて行きます。市有地の未登記及び分筆登記についても、年次的な計画のもとで処理していきます。公用車の安全運転管理については、職員に対し安全運転研修等を実施するとともに計画的にドライブレコーダーを設置して公用車の安全運転啓発に努めます。

また、本庁・支所機能再編計画に基づいて、本庁の庁舎増改築工事に関する基本・実施設計及び開発行為、予定敷地の地質調査及び造成工事、駐車場整備等を実施していきます。

3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等はもとより、地域経済の活性化及び有資格業者の手持ち工事の状況などを総合的に勘案し、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。

【税務課】

1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

政府の経済再生へ向けた様々な経済政策により、国の経済は緩やかな回復基調にありますが、地方は経済環境に依然厳しさがある状況のもとで、地方税制改正及び前年度の課税状況等を勘案して税収を見込みました。

また、市民に市報等を通じて税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税は令和3年度評価替えに向けて、3年目の最終年度として業務を進めてまいります。

2 徴収業務

現年度課税分の収納率は横ばいの状況が続く中、現年度収納未済額が新たな滞納繰越額になることから、引き続き新規滞納者の減少に向けた対策を重点的に取り組んでまいります。

これまでも督促状発送後に、電話や文書、訪問による催告を行い納付を促してきましたが、更なる徴収率向上のために、納税相談や大隅地域振興局との共同催告及び実態調査等の対策を継続・強化するとともに、現年度課税分についても滞納処分を執行する等の対策で、新規滞納者の減少並びに未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者に対し、催告等による納税相談等の機会を設けるとともに、実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図ります。また、早期完納を促すための納税勧奨をしながら、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めてまいります。

【市民課】

1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、個人の身分関係を取り扱う事務であることから、これからも来庁者へ正確で迅速な対応に努めます。特にマイナンバー制度の利用については、国やそれぞれの機関の間で情報のやりとりをするため、個人情報保護に努めます。

また、総合案内所においては、来庁者の目的に応じた案内と丁寧な対応に努め、住民サービスの向上を図ります。

国民年金事務については、国民年金への加入促進を図るとともに、無年金者の減少と市民生活の安定を図ることを目的に、制度の周知徹底と窓口機能の充実に努めます。

2 生活環境

生活環境から排出されるごみの処理については、平成29年度から令和元年度までの3ヶ年でクリーンセンター施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良工事が完了予定となっており、今後も適正なごみ処理施設の運転及び効率的運営に努めます。

資源ごみのリサイクル化とごみの減量化については、資源ごみ回収活動補助金や生ごみ処理機器購入補助金を引き続き活用し、市民の協力を得ながら取組を進めてまいります。

環境対策については、本市環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、環境保全に努めます。

また、生活様式の多様化に伴い、家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、公害のない環境づくりをめざした合併浄化槽設置等の普及を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。

斎苑については、これからも市民の皆様が安心して利用していただけるよう、真心のこもった運営に努めます。

【福祉事務所(福祉課)】

令和元年12月末の曾於市の高齢化率は40.6%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中，身体的あるいは精神的な障害をもっている方，一人暮らしや高齢者世帯，父子・母子家庭等の増加により，医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。これらの相談役として114名の民生委員・児童委員の方々に，それぞれの問題に真剣に取り組んでいただき，活発な活動を展開していただいているところです。

今後は，長寿クラブをはじめとする各種団体との連携をより一層深め，市民総ぐるみによる福祉活動の推進，地域福祉の推進に努めます。

1 高齢者福祉

土，日，祝日を含む訪問給食サービスの提供や訪問専門員による見守り活動，在宅での介護支援，住宅改造など高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援体制の充実に努めるとともに，高齢者が自分の能力や特技を生かし，地域に貢献し，生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また，地域が自ら行う在宅福祉アドバイザーや新聞販売所等のネットワークを通じた見守り活動の助長に努めます。

敬老祝金については，今年も，対象者全員に現金3千円をお渡しします。

2 障害者福祉

身体障害，知的障害，精神障害の3障害が一本化され，対象者に難病患者等が追加された総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上に努めます。

また，障害者及びその家族が安心して暮らせるように，重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても継続して実施します。

3 児童福祉

保育園等が取り組んでいる各種事業や出産祝金支給事業，ひとり親家庭医療費助成事業，子ども医療費助成事業，母子家庭等就労支援対策事業を実施するとともに，父子・母子家庭等に対する児童扶養手当の支給を行い，児童虐待等については，関係機関と連携をさらに深めながら，未然防止や迅速な対応に努めます。

4 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談支援，就労支援に努め，可能な限り自立した生活ができるよう支援します。また，包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため，関係機関との連携を図ります。

5 生活保護

長引く景気低迷などにより，生活保護件数が減少することは考えにくいことから，今後も，査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら，資産の活用状況や扶養義務者の把握など十分な実地調査に基づく適正な保護事務の遂行と迅速化を図り，その世帯の状況にあった生活や病状，教育等の支援を行います。

また，面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し，保護世帯の自立の助長に努めます。

【保健課】

1 健康増進事業等

健康増進法に基づき，住民の健康を主体とした元気で快適に生活できる地域社会の実現に向けて，各種保健事業を実施します。

そお生きいき健康センターを健康増進の中核的施設として位置づけ，乳幼児から高齢者までの健康増進及び福祉の向上を目的とする各種事業の充実を図ります。管理運営については，(株)メルヘンスポーツを指定管理者として委託し，健康運動指導士等の配置や充実したトレーニング機器等を活用した多様な健康づくり事業を提供します。

母子保健事業では，安心して子どもを産み育てるために，妊婦健診の14回無料化や乳児家庭全戸訪問事業及び妊婦歯科検診，新生児聴覚検査を継続していきます。令和元年度からは産婦健康診査費用の助成，産後ケア事業の取組みを開始し，産後間もない時期にある母子とその家族への支援を強化しています。

また，特定不妊治療費助成を継続するほか，令和2年度からは医療保険の適用されない一般不妊治療費についても助成を開始します。

令和2年度から，母子保健法に基づき保健課に子育て世代包括支援センターを開設し，妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供していきます。

検診事業では、早期発見・早期治療を目的に各種検診の受診率向上を図るために、従来の集団検診に加えて、医療機関での個別検診（胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）を実施します。特に子宮がん検診では、20歳から40歳まで、乳がん検診では40歳から60歳までの節目年齢対象者に無料クーポンを発行し、受診率の向上に努めます。また、肝炎ウイルスによる健康被害を防止するため、B型・C型肝炎ウイルス検診を40歳から70歳までの節目年齢対象者に対して実施します。

感染予防対策事業では、定期予防接種やインフルエンザの予防接種の接種率向上及び結核健診の受診率向上に努めます。

曾於医師会立病院の医師不足が深刻で、救急を必要とする小児科や脳外科等の診療が出来ない状況にあるため、医療確保対策協議会等の活動を継続し医師確保に取り組んでいきます。

県内の自殺死亡率の中で曾於市の死亡率が高い状況が続いている事などから、24時間体制の電話相談を行う「24時間健康・医療相談サービス事業」を継続し、市民が安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

2 国民健康保険・後期高齢者医療

国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり、市町村と共同で運営しています。

国民健康保険の医療費の動向については、被保険者が減少するものの高齢化が進むことにより1人当たりの給付費は増加が予測されます。保健事業においては、医療費の適正化対策や健康寿命の延伸を目指して、特定健康診査受診率向上や特定保健指導実施率の向上に努めます。インセンティブの取組みとして、商工会加盟店と連携した「お買物特典事業」や金融機関と連携した「定期預金金利の優遇制度」を継続するほか、「自治会報奨金制度」により、自治会ぐるみで健診を受ける気風の醸成に努めます。また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施するとともに、脳卒中対策プロジェクト事業やCKD（慢性腎臓病）対策、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制を図っていきます。一方、国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るために、市単独の一般会計繰入を実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、医療費抑制を図るため

に重複・頻回受診者訪問指導や長寿健診及び長寿健診要医療者訪問指導事業を実施します。また、保健事業として疾病予防や健康維持のためにはり灸補助や人間ドック補助、65歳以上の全市民を対象とした温泉保養券の発行を行います。

【介護福祉課】

介護福祉課では、介護が必要となった高齢者等がサービスを利用した場合の費用に対する給付と要介護状態・要支援状態となることの予防並びに要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心した日常生活を営めるよう支援していきます。

また、低所得者の介護費用の負担を軽減するために、市の独自事業としてグループホームに入所した際の家賃等の助成を令和2年度も引き続き実施します。

1 介護保険給付

介護保険給付については、在宅の要介護者が使ったサービス費の給付、施設入所者のサービス費の給付、要支援者が使ったサービス費の給付が主なものです。

2 地域支援事業

高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。このために、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、きめ細やかな支援をしていきます。

また、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの3専門職を配置し、質の高い支援を行うために地域包括支援センターを委託し、高齢者問題の解決の拠点として令和2年度も充実させてまいります。その他、高齢者の健康づくりや社会参加活動を勧めるため、健康体操などの地域活動の推進やひとり暮らしの高齢者が地域で安心して生活できるよう緊急通報装置の普及にも努めます。

【農業委員会】

農業委員会は、食料・農業・農村計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる架け橋」の組織理念のもと、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を、新制度のもと選任された農業委員並びに農地利用最適化推進委員を中心として、積極的に展開します。

このために、認定農業者や新規参入等の育成・経営支援や経営改善に対応した農地の利用集積・集約化の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換をふまえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

【農林振興課】

1 農業の振興

我が国の農業を取り巻く情勢は、原油価格の高止まりにより、農業用燃料、生産資材が高騰し、農家経営にも影響が出始めています。

また、TPPの発効、さらにはEPA合意による自由貿易の拡大に伴う農業経済へ及ぼす影響や、農畜産物価格の動向が注視されており、今後も農家の経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、課題である担い手の育成確保や農地の集積・集約を行うことで、生産性の向上が図られるよう、国の施策と合わせながら取り組んでいきます。

本市の「令和元年農畜産物生産実績」は、米・さつまいも・大根・白菜・さといも・茶・花きなどの耕種部門と肉用牛を中心とした畜産部門の合計が約481億円となりました。

今後も、各品目の部会組織を通じた栽培面積の維持拡大と輪作体系の確立に取り組むとともに、良質堆肥による健全な土づくりを基本に環境保全型農業の推進に努めます。さらに、加工業務用野菜の栽培推進に努め、所得安定作物の推進を図ります。

畑かん営農については、曾於北部において一部で通水が始まっており

り、今後、順次、通水面積が拡大しますので、新たな曾於市営農ビジョンの指針に沿って、組織体制の充実を図りながら畑かん営農を推進していきます。また、昨年度から稼働した農業公社では、受委託作業の確立を図り、農家所得の経営安定を支援します。今後は、畜産のコントラクター事業の導入に取り組みながら、畜産粗飼料供給体制を計画していきます。

2 林業の振興

本市においては、近年、森林資源の充実に伴い主伐が増加しています。このような状況の中、持続可能な林業の形成のためには、「切ったら植える」という再造林の推進を引き続き重要課題として取り組んでいきます。また、伐採業者による施設等の損傷等の苦情があることから、昨年度より伐採届の厳格化に取り組ましました。また、県、森林組合をはじめとする関係機関や団体と連携をとり、新たな森林経営管理法の取り組みも視野に入れながら森林環境譲与税や市単独間伐、再造林及び下刈促進対策事業などを活用して、間伐などの保育の推進も図りつつ再造林を推進し、森林の整備、林業の振興に取り組めます。

【商工観光課】

1 観光・商工業の振興

観光資源の保存開発と特産品の生産・販売を推進するため、一般社団法人曾於市観光協会を核とし、観光振興と特産品販売に努めていきます。

ふるさと納税制度を活用した思いやりふるさと寄付金推進事業におきましては、令和2年度も更に品目の充実を図りながら、曾於市の全国的なPR活動として取り組んでいきます。

商工業振興策として、新規就業支援対策事業及び設備投資・運転資金利子補給事業を推進しながら曾於市商工会と連携し、商工業の発展に取り組んでまいります。

【畜産課】

1 畜産業の振興

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約83%を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。

しかしながら、急速に進む高齢化や後継者不足等から飼養農家戸数は減少し、特に肉用牛繁殖経営戸数は高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっておりますが、JA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大を図ってまいります。

また、畜産振興協議会事業による優良種畜の導入・保留の確立、改良増殖対策、生産組織育成等に取り組みながら、畜産経営の安定化を推進するために、畜産振興基金等の貸付事業を活用しながら、素牛の導入・保留事業を推進します。

また、繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入価格や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も引き続き推進し、また中心的な役割を担う畜産経営体等の生産基盤を確保する施設等を整備支援する畜産クラスター事業や畜産基盤再編総合整備事業・資源リサイクル畜産環境整備事業も推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、堆肥処理施設の増設やバチルス菌を活用した良質な有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

2 家畜防疫

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の豚コレラ（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

【耕地課】

1 農業生産基盤の整備

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、ほ場整備、農道整

備，農業用排水施設整備など，農業の持続的発展を支える基盤の整備に努めるとともに，効果的な防災・減災対策事業の活用により，災害に強い農村づくりを進めてまいります。

具体的には，市単独事業の農道等維持補修事業や市単独土地改良事業により，基幹農道や水路等の維持補修等を行っていくとともに，国・県補助事業の農業基盤整備促進事業や農業・農村活性化推進施設等整備事業等を積極的に活用し，農道の整備，農業用排水施設の整備等を行ってまいります。さらに，県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業，末吉地区の農村振興総合整備事業，農村地域防災減災事業，大隅地区の中山間地域総合整備事業，シラス対策事業，財部地区の農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作・保全）等により，田畑の区画整理，農道の整備，農業用排水施設の整備，畑地かんがい施設の整備等を進めてまいります。

2 畑地かんがい事業

曾於北部地区と大隅南地区で県営事業を実施中であり，今後関係機関と連携し，給水栓設置及び散水器具の導入推進を図ってまいります。

また，国営事業で造成された曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムの管理につきましては，曾於東部及び曾於北部土地改良区と協力しながら，基幹水利施設管理事業等を活用し，適正な維持管理に努めてまいります。

3 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため，地域共同で行う，地域資源（農地，水路，農道等）の基礎的保全活動や質的向上（長寿命化）を図る活動の支援及び推進を積極的に行い，地域資源の適切な保全管理を推進します。

【建設課】

1 道路事業

道路は，国民生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。私どもの地方部では，都市部と比べ交通量そのものは少ないですが，本格的な高齢化社会を迎える中で，医療・福祉施設の利用に対する時間

短縮や利便性の確保，また通学路や生活道路としての安全性確保等，整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国道・県道の整備については，優先順位を考慮して，鋭意，国・県の関係機関に整備の要望を行ってまいります。高速道路網については，平成26年12月に東九州自動車道の曾於弥五郎IC～鹿屋串良IC間が開通し，大隅半島各地への時間短縮が図られたところですが，もう一つの「地域高規格道路都城志布志道路」の県境区間「末吉道路」については，平成29年度末で用地交渉が完了し，令和3年3月末までの供用開始の発表がありました。現在供用開始に向けて県も全力で取り組んでおられますが，市としては確実な供用開始に向けて今後も一体となって協力してまいります。また，整備の必要な県道についても，引き続き強く要請してまいります。

市道については，総延長が955kmで，改良率は67.6%であり，県平均を1%程度下回っている状況です。厳しい財政状況ではありますが，市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめ，老朽化する橋梁等施設の予防保全による長寿命化とコスト縮減を図るとともに，辺地・過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業を厳選しながら，曾於市の生命路線として，安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めてまいります。

また，道路に付随します排水路についても，流末の整備や流量の確保等，近年の異常な豪雨等に備えるため，その整備を進めます。

2 住宅事業

市が管理している住宅は，市営住宅が903戸，特定公共賃貸住宅が2戸，市有住宅が99戸，地域振興住宅が138戸の計1,142戸となっています。

これらの中には，耐用年限をはるかに超えたものや老朽化の著しいものなど，その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が，依然として相当数を占めているため，「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき，建替えや改善，用途廃止などを計画的に実施することとしております。用途廃止に伴う公営住宅等については，解体工事を年次的に進めます。

また，地震による被害を未然に防止するため，建築基準法を満たしていないブロック塀等の改修工事を行います。

桜ヶ丘団地の建替えについては，民間のノウハウの活用により，令和3年3月の竣工に向けて，建替の事業を進めております。そのほか，川

内団地の外壁落下防止等改善工事を引き続き進めます。

平成20年度から建設を進めている地域振興住宅は、入居希望者が減少傾向にありますが、本年度は5戸の建設を計画しており、今後新たな定住促進への政策転換を図ります。

また、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事、がけ地に近接する危険住宅の移転に対する補助制度等により、安全に安心して生活できる環境づくりを推進します。

住環境の整備については、危険廃屋の解体撤去や住宅リフォームについて継続的に支援するとともに、狭あい道路整備の促進や空き家対策事業に取り組んでまいります。

3 都市計画事業

まちづくりにおける曾於市総合振興計画に基づいた長期的視点に立った将来像の明確化と、今後の人口減少及び超高齢化社会への対応が求められる中で、曾於市都市計画マスタープラン計画に基づき、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を集約誘導しながら、これらと連携した持続可能な交通ネットワークを形成し、今後の社会構造の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、本市の都市公園については、旧3町毎にある末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計20か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。本年度は、森田地区の水窪墓地公園や財部城山運動公園を重点的に整備し、今後も計画的な公園の整備と遊具等の安全点検及び維持補修を充実し、市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

【水道課】

1 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、すみよい生活環境を目指した合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。令和2年度の補助対象は125基を計画しています。

2 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、新しい水源の確保や老朽管の布設替・施設の整備等に取り組んでいるところです。

また、令和2年度から上水道、簡易水道事業を統合し曾於市水道事業として財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図り、市民に良質な水道サービスを実現することができます。

3 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、平成29年度で計画面積の200ヘクタールへ変更認可を受けたところです。

令和2年度から、公営企業会計を適用し財務諸表等の作成により自らの経営、資産等を把握し安定した経営を図り、施設の適正な維持管理に努め、良好な水環境の創出により、地域住民の安全・安心な暮らしを支えていきます。

また、市ホームページや広報誌等を活用し、下水道接続の推進を図ります。

<教育委員会>

【曾於市教育基本方針】

曾於市教育委員会では、第2次曾於市教育振興基本計画を令和元年度に策定しました。本市教育の基本理念は、第1次曾於市教育振興計画に引き続き、「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」を掲げ、この基本理念を実現するため、「調和のとれた生きる力を備え、将来自立して、他者ととともに生きることのできる曾於の児童生徒」と「地域とともにあり、生涯にわたって様々な活動や学習に取り組み、生きがいを創り出す曾於市民」を基本目標として諸施策に取り組んでまいります。

【総務課】

○学びを支える教育環境の実現

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、一日の大半を過ごし、豊かな人間性を育むための活動の場です。また、地域住民にとっては、地域コミュニティの中心であるとともに非常災害時の「応急避難場所」にもなります。このため、充実した教育活動を展開できる機能的な設備等の環境を整え、快適で十分な安全性と防災性等を整えた安全・安心な学校施設として整備を図っていきます。

本年度の主な施設の整備は、令和4年4月の移転開校を目標に、岩川小学校施設の建築工事に着手します。

また、老朽化している財部小学校ほか7校の屋内運動場の非構造部材の耐震化改修工事を行います。

義務教育の円滑な実施のため、経済的な理由により就学が困難と思われる児童生徒の保護者に対し、必要な援助が行えるように、福祉課や民生委員・児童委員等と連携し、就学援助費等の啓発に努めます。また、高校進学や大学等への進学についても、各種補助金や育英奨学金制度の活用の周知に積極的に取り組みます。

本市唯一の高校である県立曾於高校の充実・活性化および本市の教育振興を図るため、引き続き曾於高校総合支援対策事業を実施します。また、本年度は支援事業の見直しの年となっており、鹿児島県教育委員会や曾於高校と連携し協議を重ねながら、曾於高校へ入学したい生徒を増やすための施策や学業・課外活動が充実した高校生活の実現など、曾於高校に入学した生徒が夢や希望を実現出来るために必要な施策の検討を行います。

学校給食は、安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進が目標です。地産地消を推進しながら、学校給食の献立内容を充実させ、子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解を促進していきます。

安全・安心でおいしい給食を提供するには、設備の充実と給食を作る調理員の高い意識が必要です。現在の学校給食調理施設は、老朽化が進み、最新の学校給食衛生管理基準を満たしていない状況ではありますが、事故等が発生しないように適切な維持管理を行うとともに、調理員の衛生管理などに対する意識の向上に努めます。

新たな学校給食センターの整備については、老朽化している4か所の学校給食調理場を1か所に統合し整備する計画に基づき、引き続き、整備内容を検討していきます。

また、学校給食は、施設の維持管理費や調理員等の人件費を市が負担し、食材費のみを保護者の負担としています。本年度も、引き続き、毎

月の給食費に対して月額 1,000 円の助成を実施し、保護者の負担の軽減を図ります。

【学校教育課】

○将来自立して他者とともに生きる力を育てる学校教育の充実

曾於市では、現在小学校 20 校、中学校 3 校に約 2,400 名の児童生徒が学んでいます。各学校においては、本市教育の基本目標の具現化に向けて、「知・徳・体」の育成を重点的に取り組んでおります。

学校教育では、グローバル化や情報化の急激な進展に伴い、将来の予測が難しい社会の中でも、高い志を持って自らの未来を切り開いていくことのできる人材の育成を目指して、まずは最大の課題である学力向上に重点的に取り組んでまいります。具体的には、曾於市が独自に策定している「学力向上プラン」に基づき、教職員の資質向上を図り、授業改善による学力向上を推進します。

また、各学校に児童生徒の教育活動や学校活動を幅広く支援する学校活動支援員を配置し、児童生徒一人一人の実態に応じたきめの細かい教育の実現や教職員の業務の負担軽減に取り組んでまいります。

また、電子黒板やタブレット型コンピュータなど ICT 機器の積極的な活用を通して、児童生徒の興味・関心を高め、分かる授業づくりや情報活用能力の育成にも取り組んでまいります。

その他、「小中連携」や「曾於高校との連携」、小規模校同士の「集合学習」など、校種間、学校間による「学びの連携」を推進し、義務教育 9 か年を見通した教育活動の充実に努めてまいります。

生徒指導については、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー、適応指導教室など各種教育相談員の効果的な活用を通して、いじめ・不登校の早期解消に努めてまいります。

次に、健やかで覇気のあるたくましい児童生徒の育成のために、学校体育の充実や、家庭、地域との連携を通じた体力・気力づくりにも取り組んでまいります。

また、児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために安全教育や防災教育の充実を図るとともに、スクールガードリーダーや地域の関係機関との連携充実にも取り組んでまいります。

今後も地域の優れた人材や教育力を積極的に活用し、地域に根差した教育を推進し、将来自立して他者とともに生きることのできる児童生徒の育成に取り組んでまいります。

【社会教育課】

○自己実現を可能にする生涯学習と地域全体で取り組む社会教育の充実

社会教育課においては、市民が「いつでも・どこでも・だれでも学べる」生涯学習の推進体制の充実に努めるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かします。

青少年教育については、将来を担う青少年が自分の夢に向かって全力でチャレンジできるよう自然体験や社会体験の機会を拡充し、地域や関係機関・団体と連携を図りながら青少年リーダー研修事業やチャレンジ・ザ・日本一富士登山事業、中高生を対象とした国際交流事業などを推進します。また、PTA活動の充実に努めるとともに、全ての親のための家庭教育支援や、校区公民館を中心にした学校応援団活動等、地域ぐるみで青少年を育成する取組を推進します。

生涯学習については、曾於市総合大学の拡充を図るとともに、「一般財団法人まちづくり曾於」との連携による自主文化事業の開催や自主学習グループの育成、生涯学習の基盤である読書活動の推進を図ります。また、絵のまち曾於として伝統ある「吉井淳二記念展」や自主団体による絵画小品展を開催するなど、曾於市らしい文化活動の振興に努めます。

郷土の先人たちが築いた歴史や文化・祭りなどを後世に正しく伝えるために、地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承にも努めるとともに、「弥五郎どん祭り」などの無形民俗文化財や溝ノ口洞穴などの史跡等の国指定に向けた取組を推進します。

2020年「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」において、曾於市で開催される武術太極拳の円滑な運営を行うとともに、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、各種スポーツ大会等のさらなる充実に努めます。また、スポーツ団体の活性化のために、スポーツ教室等を開催し、競技人口の拡大を図ります。

新地公園グラウンドゴルフ場については、市民や市外からの多くの方々に利用されており、大変好評をいただいているところです。今後も市

民の健康づくりや生きがいづくりの場として、施設の充実とサービスの向上に努めてまいります。末吉中央公民館の新築については、市民の健康や環境に優しい曽於市産木材を活用して整備を行います。なお、社会教育施設の管理については、市民の皆様が安心して使えるよう計画的に対応していきます。